

2020年（令和2年）3月 10日

保護者の皆様

藤沢市長 鈴木 恒夫
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための保育園登園自粛等に関するお願いについて

日頃から、本市の保育行政にご理解を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症が近隣でも発生しており、感染の拡大を防ぐことが重要となっております。

このような中、感染の流行を早期に収束させるため、小中高等学校等については全国一斉の臨時休業の要請を受け、本市の小中学校においても、臨時休校をすることとなりました。

保育園は休園の対象となりませんが、すでに園内掲示等でご案内のとおり、感染リスクを抑えるため、次のとおり、登園自粛をお願いすることといたしました。

つきましては、ご家庭で保育が可能な方等におかれましては、登園を控えていただいたり、遅めの登園や早めのお迎えなど、できる限りご協力くださいますよう、お願いいたします。

1 登園自粛等にご協力いただく期間

2020年（令和2年）3月5日（木）～同月25日（水）

2 保育料の減免について【0～2歳児】

市内在住の方につきましては、期間中に6日以上登園を控えた場合（欠席した場合）に、保育料の減免（日割計算）が適用されます。保育料の減免手続等の詳細につきましては、対象の方に別途ご案内いたします。

なお、市外在住の方につきましては、お住まいの市町村にご確認ください。

3 給食食材料費の取扱について【3～5歳児】

給食食材料費については、食材の購入計画等の関係から月額徴収を基本とし、日割計算を行わないこととされていることから、原則として減免は行いません。

以上

事務担当 藤沢市 子ども青少年部 保育課
〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1
電 話 0466-50-3526（直通）
F A X 0466-50-8446
E-mail fj-hoiku@city.fujisawa.lg.jp